

四半期報告書

(第41期第2四半期)

大東建託株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 大東建託株式会社

【英訳名】 DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 熊切 直美

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 (03) 6718-9111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 (03) 6718-9111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	607,175	658,781	1,259,673
経常利益 (百万円)	50,501	54,751	93,335
四半期(当期)純利益 (百万円)	31,314	35,175	55,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36,589	34,642	61,137
純資産額 (百万円)	210,916	226,426	222,005
総資産額 (百万円)	636,217	657,689	684,422
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	393.09	442.89	693.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	392.93	442.62	693.60
自己資本比率 (%)	33.75	35.13	32.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,128	6,803	83,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,149	3,952	△59,435
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,948	△38,607	△39,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	272,664	224,601	253,236

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	217.04	234.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額及び自己資本比率については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（金融事業）

平成26年4月1日付で大東みらい株式会社（平成26年8月28日付で大東みらい信託株式会社に社名変更）及び少額短期準備ハウスガード株式会社（平成26年9月19日付で少額短期保険ハウスガード株式会社に社名変更）を新規設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（その他）

平成26年8月28日付で大東エナジー株式会社を新規設立し、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、消費増税後の反動により個人消費に弱さがみられるものの、堅調な企業業績を背景とした雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調が続いています。

住宅業界は、消費増税による駆け込み受注の反動の影響などにより、住宅着工戸数が前年同月比7ヶ月連続で減少し、平成26年4～9月累計では前年同四半期連結累計期間比11.6%減少となりました。特に戸建住宅の分野は、その影響が大きく、持家着工戸数は、同4～9月累計で前年同四半期連結累計期間比21.6%減少となっています。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野においては、消費増税の影響は小さく、貸家着工戸数が同4～9月累計で前年同四半期連結累計期間比0.3%減少となりました。相続税法改正が直前に迫り、土地所有者の相続対策としての賃貸住宅建設ニーズは高まっており、昨今では単なる相続対策から信託活用等による資産承継対策まで関心が広がっています。また賃貸住宅の入居者需要においても、家賃動向等に大きな変化はなく良好な環境が続いています。

一方、住宅着工戸数は減少傾向にあるものの、RC造建物の建設に従事する建設労働者の需給が逼迫しているなど、今後も労働力の確保・工事原価抑制への対策が課題となります。

(当第2四半期連結累計期間の概況)

当社グループの連結業績は、売上高につきましては、6,587億81百万円（前年同四半期連結累計期間比8.5%増）、利益面では、営業利益527億65百万円（前年同四半期連結累計期間比8.2%増）、経常利益547億51百万円（前年同四半期連結累計期間比8.4%増）、四半期純利益は351億75百万円（前年同四半期連結累計期間比12.3%増）を計上し、当第2四半期連結累計期間の売上高・各利益段階において過去最高を更新しました。

受注工事高

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間		当第2四半期 連結累計期間		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	298,377	99.6%	289,829	99.5%	△2.9%
賃貸住宅	297,194	99.2%	288,487	99.0%	△2.9%
戸建住宅	1,182	0.4%	1,341	0.5%	13.4%
事業用	△497	△0.2%	682	0.2%	—
その他	1,873	0.6%	969	0.3%	△48.2%
小計	299,753	100.0%	291,481	100.0%	△2.8%
不動産事業					
営繕工事高	15,559	—	13,428	—	△13.7%
合計	315,312	—	304,910	—	△3.3%

完成工事高

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間		当第2四半期 連結累計期間		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	256,250	99.2%	283,145	99.3%	10.5%
賃貸住宅	254,981	98.7%	282,186	99.0%	10.7%
戸建住宅	1,268	0.5%	959	0.3%	△24.4%
事業用	487	0.2%	564	0.2%	15.8%
その他	1,425	0.6%	1,387	0.5%	△2.7%
小計	258,163	100.0%	285,096	100.0%	10.4%
不動産事業					
営繕工事高	15,097	—	14,938	—	△1.1%
合計	273,260	—	300,034	—	9.8%

受注工事残高

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結会計期間末		当第2四半期 連結会計期間末		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	763,421	99.4%	778,514	99.6%	2.0%
賃貸住宅	758,703	98.8%	774,396	99.1%	2.1%
戸建住宅	4,718	0.6%	4,118	0.5%	△12.7%
事業用	1,415	0.2%	1,352	0.2%	△4.4%
その他	3,342	0.4%	1,925	0.2%	△42.4%
小計	768,179	100.0%	781,792	100.0%	1.8%
不動産事業					
営繕工事高	5,151	—	3,775	—	△26.7%
合計	773,331	—	785,568	—	1.6%

セグメントごとの業績の状況は、以下のとおりです。

① 建設事業

完成工事高につきましては、豊富な受注工事残高を背景として順調に工事進捗が図れたことなどにより、前年同四半期連結累計期間比10.4%増の2,850億96百万円となりました。完成工事総利益率は、労務費の上昇等により、前年同四半期連結累計期間比3.0ポイント低下の30.1%となりました。

② 不動産事業

不動産事業売上高につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したこと等から、前年同四半期連結累計期間比6.9%増の3,553億円となりました。

当社単体での入居者斡旋件数は前年同四半期連結累計期間比4.5%増の115,536件となりました。当第2四半期連結会計期間末の居住用入居率は前年同月と同水準の96.0%、事業用入居率は前年同月比1.3ポイント上昇の97.4%となりました。

③ 金融事業

金融事業の売上高につきましては、前年同四半期連結累計期間比6.2%減の20億14百万円となりました。

④ その他

その他の売上高につきましては、株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比11.8%増の163億69百万円となりました。

受注工事高につきましては、前年同四半期連結累計期間比3.3%減の3,049億10百万円となり、当第2四半期連結会計期間末における受注工事残高は、前年同四半期連結会計期間末比1.6%増加の7,855億68百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比286億35百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末の残高は2,246億1百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、68億3百万円の獲得（前年同四半期連結累計期間は301億28百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前四半期純利益の計上546億88百万円（前年同四半期連結累計期間は税金等調整前四半期純利益504億34百万円）です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額271億61百万円、賞与引当金の減少額101億44百万円、売上債権の増加額54億95百万円及び長期預り保証金の減少額50億41百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、39億52百万円の獲得（前年同四半期連結累計期間は41億49百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、金銭の信託の減少による収入55億円及び有価証券の売却及び償還による収入45億5百万円です。一方、主な使用要因は、有形固定資産の取得による支出71億45百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、386億7百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は199億48百万円の使用）となりました。主な獲得要因は自己株式の処分による収入34億37百万円です。一方、主な使用要因は、自己株式の取得による支出191億22百万円、配当金の支払140億99百万円及び長期借入金の返済による支出83億45百万円があったことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6億37百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,610,279	80,610,279	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	80,610,279	80,610,279	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	80,610,279	—	29,060	—	34,540

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11-3	3,933	4.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8-11	3,727	4.62
大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	2,023	2.51
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー5052 25 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区月島四丁目16-13)	1,837	2.27
大東建託協力会持株会	港区港南二丁目16-1	1,626	2.01
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	1.99
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイックライア ントメロンオムニバスユーエス ベンション (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A. (中央区月島四丁目16-13)	1,479	1.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	中央区晴海一丁目8-11	1,474	1.82
大東建託従業員持株会	港区港南二丁目16-1	1,193	1.48
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋三丁目11-1)	1,138	1.41
計	—	20,042	24.9

(注) 1. 野村証券株式会社及びその共同保有者 2 社から平成26年 4 月22日付の変更報告書（大量保有報告書）の写しの送付があり、平成26年 4 月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、送付された変更報告書（大量保有報告書）の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	385	0.48
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△211	△0.26
野村アセットマネジメント株式会社	中央区日本橋一丁目12番 1 号	2,229	2.77
計	—	2,403	2.98

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者 9 社から平成26年 5 月 8 日付の変更報告書（大量保有報告書）の写しの送付があり、平成26年 4 月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、送付された変更報告書（大量保有報告書）の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	1,015	1.26
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	853	1.06
ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	127	0.16
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	348	0.43
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	231	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメンツ・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	321	0.40
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	152	0.19
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	756	0.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,100	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	85	0.11
計	—	4,992	6.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,023,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,417,900	784,179	—
単元未満株式	普通株式 168,579	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	80,610,279	—	—
総株主の議決権	—	784,179	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	2,023,800	—	2,023,800	2.51
計	—	2,023,800	—	2,023,800	2.51

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	253,236	224,601
金銭の信託	41,006	35,506
受取手形・完成工事未収入金等	34,477	39,971
有価証券	10,509	8,755
未成工事支出金	11,599	13,583
その他のたな卸資産	※1 5,348	※1 5,905
前払費用	53,840	56,030
繰延税金資産	17,422	15,123
営業貸付金	45,161	46,997
その他	10,673	10,486
貸倒引当金	△318	△315
流動資産合計	482,959	456,647
固定資産		
有形固定資産	91,081	95,393
無形固定資産	2,992	3,388
投資その他の資産		
投資有価証券	26,471	25,254
劣後債及び劣後信託受益権	※2 12,873	※2 12,869
その他	70,806	66,990
貸倒引当金	※2 △2,762	※2 △2,853
投資その他の資産合計	107,388	102,260
固定資産合計	201,463	201,042
資産合計	684,422	657,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	43,996	45,191
短期借入金	300	—
1年内返済予定の長期借入金	16,690	16,690
未払法人税等	26,931	16,581
未成工事受入金	44,205	42,527
前受金	57,170	59,855
賞与引当金	20,220	10,076
預り金	7,022	6,887
その他	38,927	35,792
流動負債合計	255,465	233,603
固定負債		
長期借入金	79,969	71,624
一括借上修繕引当金	49,705	57,241
退職給付に係る負債	9,954	8,805
長期預り保証金	59,652	54,611
その他	7,668	5,378
固定負債合計	206,951	197,660
負債合計	462,416	431,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,549	35,865
利益剰余金	169,293	190,122
自己株式	△10,124	△27,369
株主資本合計	222,779	227,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,688	4,729
繰延ヘッジ損益	49	226
土地再評価差額金	△4,881	△4,881
為替換算調整勘定	△1,965	△2,831
退職給付に係る調整累計額	△577	△491
その他の包括利益累計額合計	△2,685	△3,248
新株予約権	186	283
少数株主持分	1,724	1,711
純資産合計	222,005	226,426
負債純資産合計	684,422	657,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	258,163	285,096
不動産事業売上高	332,218	355,300
その他の事業売上高	16,793	18,384
売上高合計	607,175	658,781
売上原価		
完成工事原価	172,734	199,420
不動産事業売上原価	310,408	328,437
その他の事業売上原価	11,173	11,669
売上原価合計	494,317	539,527
売上総利益		
完成工事総利益	85,428	85,676
不動産事業総利益	21,809	26,863
その他の事業総利益	5,619	6,714
売上総利益合計	112,857	119,254
販売費及び一般管理費	※ 64,112	※ 66,488
営業利益	48,744	52,765
営業外収益		
受取利息	374	296
受取配当金	84	95
受取手数料	1,535	1,755
雑収入	587	470
営業外収益合計	2,581	2,617
営業外費用		
支払利息	498	374
投資有価証券評価損	36	—
貸倒引当金繰入額	38	46
雑支出	251	211
営業外費用合計	825	631
経常利益	50,501	54,751
特別利益		
固定資産売却益	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
固定資産除売却損	66	67
特別損失合計	66	67
税金等調整前四半期純利益	50,434	54,688
法人税、住民税及び事業税	18,504	16,812
法人税等調整額	656	2,671
法人税等合計	19,160	19,483
少数株主損益調整前四半期純利益	31,273	35,205
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△40	29
四半期純利益	31,314	35,175

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,273	35,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,465	40
繰延ヘッジ損益	△33	176
為替換算調整勘定	2,883	△865
退職給付に係る調整額	—	86
その他の包括利益合計	5,315	△562
四半期包括利益	36,589	34,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,630	34,613
少数株主に係る四半期包括利益	△40	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	50,434	54,688
減価償却費	1,756	2,221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	89
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,746	△10,144
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,150	—
一括借上修繕引当金の増減額 (△は減少)	5,908	7,535
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,148
受取利息及び受取配当金	△458	△391
支払利息	498	374
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	8	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,212	△5,495
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△2,929	△1,984
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,512	△557
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,654	△2,202
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△1,482	△1,836
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,556	1,196
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,291	△1,678
前受金の増減額 (△は減少)	22,391	2,685
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△5,000	△5,041
その他	212	△4,383
小計	56,206	33,926
利息及び配当金の受取額	456	412
利息の支払額	△507	△374
法人税等の支払額	△26,027	△27,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,128	6,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の減少による収入	—	5,500
有価証券の売却及び償還による収入	3,175	4,505
有形固定資産の取得による支出	△4,771	△7,145
投資有価証券の取得による支出	△2,490	△1,481
その他	△62	2,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,149	3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△300
長期借入金の返済による支出	△7,523	△8,345
自己株式の処分による収入	921	3,437
自己株式の取得による支出	△29	△19,122
配当金の支払額	△13,143	△14,099
少数株主への配当金の支払額	△18	△36
その他	△155	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,948	△38,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,442	△784
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,472	△28,635
現金及び現金同等物の期首残高	264,191	253,236
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 272,664	※ 224,601

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した大東みらい株式会社(平成26年8月28日付で大東みらい信託株式会社に社名変更)及び少額短期準備ハウスガード株式会社(平成26年9月19日付で少額短期保険ハウスガード株式会社に社名変更)を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した大東エナジー株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が388百万円増加し、利益剰余金が249百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ216百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(従業員持株E S O P信託及び株式給付信託における取引の概要等)

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

(1) 取引の概要

(従業員持株E S O P信託)

平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(平成23年7月1日～平成23年9月22日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託)

平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員の中から業績や成果に応じて「ポイント」(1ポイントを1株とします。)を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

(従業員持株E S O P信託)

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度1,909百万円、当第2四半期連結累計期間1,327百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前第2四半期連結累計期間357,200株、当第2四半期連結累計期間185,600株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間408,537株、当第2四半期連結累計期間225,487株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(株式給付信託)

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度2,894百万円、当第2四半期連結累計期間5,300百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前第2四半期連結累計期間407,770株、当第2四半期連結累計期間602,736株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間411,403株、当第2四半期連結累計期間466,204株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	225百万円	246百万円
原材料及び貯蔵品	5,122百万円	5,659百万円

※ 2. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該S P Eの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後債及び劣後信託受益権	12,873百万円	12,869百万円
貸倒引当金	△942百万円	△861百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
S P Eの貸付債権残高	93,800百万円	89,676百万円
S P Eの社債又は信託受益権残高	98,496百万円	90,337百万円
S P Eの数	10	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

3. 保証債務

顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
花巻信用金庫	70百万円	69百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	387百万円	371百万円
従業員給料手当	30,716百万円	29,893百万円
賞与引当金繰入額	4,863百万円	5,172百万円
退職給付費用	747百万円	656百万円
法定福利費	3,278百万円	3,445百万円
広告宣伝費	2,789百万円	3,301百万円
地代家賃	3,575百万円	3,715百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預金勘定	272,664百万円	224,601百万円
現金及び現金同等物	272,664百万円	224,601百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,143	165	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	13,542	170	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,099	177	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	14,538	185	平成26年9月30日	平成26年11月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	258,163	332,218	2,148	592,530	14,645	607,175	—	607,175
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	519	0	526	2,899	3,426	△3,426	—
計	258,169	332,738	2,149	593,056	17,544	610,601	△3,426	607,175
セグメント利益	41,731	6,984	975	49,691	2,235	51,927	△3,182	48,744

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△3,182百万円には、セグメント間取引消去188百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,370百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事総務部等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	285,096	355,300	2,014	642,411	16,369	658,781	—	658,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	477	0	486	2,881	3,367	△3,367	—
計	285,104	355,778	2,015	642,898	19,251	662,149	△3,367	658,781
セグメント利益	41,289	10,807	880	52,977	3,157	56,135	△3,369	52,765

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△3,369百万円には、セグメント間取引消去219百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,588百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事総務部等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	393円 09銭	442円 89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,314	35,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	31,314	35,175
普通株式の期中平均株式数(株)	79,660,733	79,424,144
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	392円 93銭	442円 62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	32,884	47,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

1. 決議年月日 平成26年10月31日
2. 中間配当金総額 14,538百万円
3. 1株当たりの額 185円00銭
4. 中間配当支払開始日 平成26年11月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月 7日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員熊切直美及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員経営管理本部長川合秀司は、当社の第41期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。